

## 3つの政策課題への対応について (案)

1. 重点戦略品目の選定及び調達による気候変動対策への寄与
2. 資源循環サービスを中心とした新たな品目の追加等
3. SDGsのゴール・ターゲットの達成に寄与する品目の検討

平成30年10月30日

# 1. 重点戦略品目の選定及び調達による気候変動対策への寄与

【重点戦略品目へのプレミアム基準の活用】

—政策課題「気候変動対策への寄与」の対応案—

# 政策課題「気候変動対策への寄与」の対応

## ■ 気候変動対策への寄与

- ▶ より高い環境性能に基づく製品等の調達仕組みづくり
  - 温室効果ガスの排出抑制につながる品目の選定及び基準の設定（選択と集中）
    - ▶ 「重点戦略品目」の選定及びより高い環境性能の基準の活用による判断の基準の強化（エネルギー消費効率、消費電力量等）
  - より高い環境性能に基づく基準を基本方針に盛り込む
    - ▶ 「基準1（より高い環境性能の基準）」及び「基準2（従前レベルの基準）」の2段階の判断の基準の設定
    - ▶ 当面は、各機関においてレベル別の調達実績の取りまとめ及び公表を依頼。調達方針におけるレベル別の調達目標の設定は今後の状況を踏まえ判断

- 重点戦略品目の選定による環境負荷低減効果（CO<sub>2</sub>排出削減効果）の試算、直接的な温室効果ガス排出削減【調達側へのアピール、政府実行計画への寄与、調達実績の公表による取組の可視化】
- 2段階の判断の基準の設定による目指すべき水準の提示及び継続的な基準の引き上げによる好循環の構築【供給側へのインセンティブ】
- より高い環境性能の基準の設定に当たってはプレミアム基準の考え方を参考

# 重点戦略品目として選定する品目・基準の考え方

## 重点戦略品目の選定の考え方

### ■ 重点戦略品目として選定する品目の要件等

#### 気候変動対策への寄与の観点から重点戦略品目に求められる要件

- ➡ エネルギー消費効率、消費電力量、低GWP等の温室効果ガス排出削減に直接つながる事項を判断の基準として設定している品目
- ➡ プレミアム基準の対象選定の考え方を満たす品目
  - 調達量又は販売量の多い品目であって、相応の環境負荷低減効果が見込まれる品目
  - 国等の機関にとどまらず、地方公共団体や民間部門（事業者、消費者）等への波及効果が見込まれる品目
  - 新たな技術開発や普及の進展等により一層の環境負荷低減が見込まれる品目
  - 環境政策の観点から広く普及を図る必要がある品目 等
- ➡ 温室効果ガス排出削減効果（GHG/CO<sub>2</sub>削減効果）が可視化できる品目

併せて、判断の基準の設定に当たって整合又は参考としてきた制度・基準等の動向等を勘案するとともに、より高い環境性能の基準が比較的容易に設定可能であることも必要

# 重点戦略品目として選定する品目・基準の考え方

## 重点戦略品目の基準の考え方

### ■ 重点戦略品目として選定する品目の基準等

#### より高い環境性能の基準【基準1】の設定に当たり考慮すべき事項

- ▶ プレミアム基準の設定方法である「現行の判断の基準の強化（数値的強化）」の活用
  - 上位互換である基準の活用
  - 多段階評価基準がある品目については現行の基準と比較し、より上位基準の活用
  - 当該品目のトップランナー基準の活用
  - 現行の基準に対し、一定の係数を乗じた基準
  - 現行の基準と比較し、より環境負荷低減効果の高い製品や物質への代替・転換を図る基準
- ▶ 温室効果ガス排出削減効果（GHG/CO<sub>2</sub>削減効果）の明確化

本年度は、上記 の多段階評価基準の活用及び の一定係数を乗じた基準を活用することによる「より高い環境性能の基準」を設定

# 重点戦略品目として選定する品目・基準の考え方

## 重点戦略品目の選定

### ■ 当面の重点戦略品目（案）

当面の重点戦略品目（案）及び選定理由【プレミアム基準の対象選定の考え方】

#### ➡ 省エネ法の多段階評価基準の対象機器

- 電気冷蔵庫等、テレビジョン受信機、エアコンディショナー
  - ▶ 調達量又は販売量が多くCO<sub>2</sub>削減効果が見込まれること
  - ▶ 地方公共団体や民間部門等への波及効果が見込まれること
  - ▶ 省エネ等に係る技術により一層のCO<sub>2</sub>削減効果が見込まれること



- 本年度は上記の多段階評価基準の対象品目のうち、電気冷蔵庫等3品目及び省エネ法の対象である業務用エアコンディショナーについて先行して2段階の判断の基準を設定
- テレビジョン受信機及び家庭用エアコンディショナーについては、本年度内にトップランナー基準の見直しを開始される予定であり、新たな省エネ基準の設定を受けて2段階の判断の基準に移行

# 重点戦略品目として選定する品目・基準の考え方

## 重点戦略品目の選定

### ■ 当面の重点戦略品目（案）

#### 当面の重点戦略品目（案）及び選定理由【プレミアム基準の対象選定の考え方】

- ➔ 国等の機関の調達量の大幅な増加、地方・民間部門への一層の波及、大幅なCO<sub>2</sub>削減効果が見込まれる品目

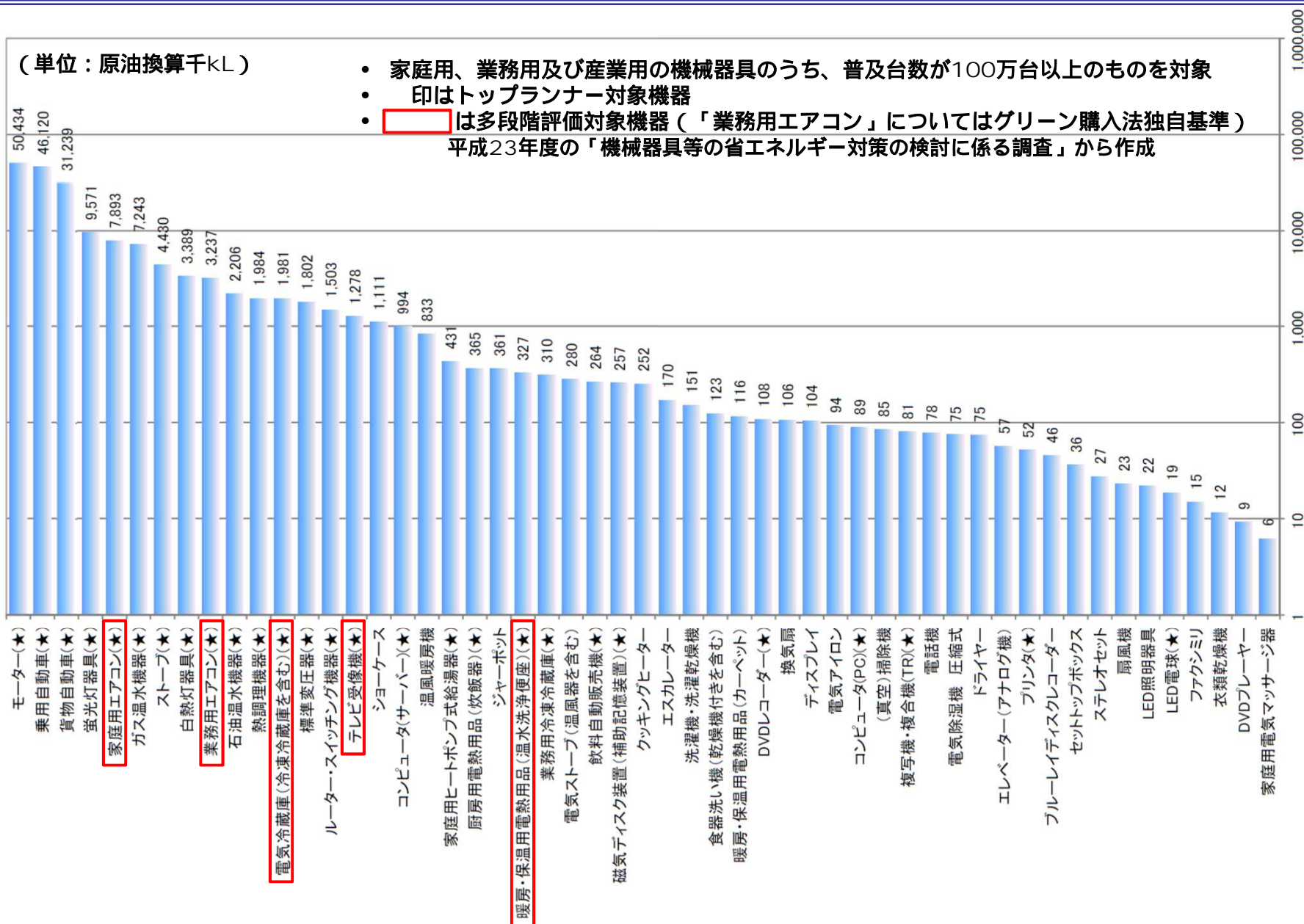
#### ○ LED照明器具

- ▶ 調達量又は販売量が多くCO<sub>2</sub>削減効果が見込まれること
- ▶ 地方公共団体や民間部門等への波及効果が見込まれること
- ▶ 技術開発や普及進展に伴い大幅なCO<sub>2</sub>削減効果が見込まれること
- ▶ 政府実行計画においてLED照明の導入推進が図られていること

#### LED照明器具について2段階の判断の基準を設定【以下のいずれか】

- 現行の判断の基準（基準2）の1.2倍以上のエネルギー消費効率の器具（基準1）
- 現行の判断の基準（基準2）を満たすとともに、省エネルギー効果の高い機能（配慮事項）を有する器具

# 【参考】機械器具ごとの年間エネルギー消費量推計結果





## 2段階の判断の基準の設定【LED照明器具】

### LED照明器具に係る判断の基準案

LED照明器具の固有エネルギー消費効率に係る基準1及び基準2

光源色	相関色温度	固有エネルギー消費効率	
		基準2 (表1-2)	基準1 (表1-1)
昼光色	5,700 ~ 7,100K	120lm/W以上	144lm/W以上
昼白色	4,600 ~ 5,500K		
白色	3,800 ~ 4,500K		
温白色	3,250 ~ 3,800K	85lm/W以上	102lm/W以上
電球色	2,600 ~ 3,250K		

注1：投光器及び防犯灯を除くLED照明器具

注2：高天井器具のうち、光源色が昼光色、昼白色及び白色のものは、固有エネルギー消費効率が基準2で130lm/W以上、基準1で156lm/W以上

## 2. 資源循環型サービスを中心とした新たな品目の追加等

【画像機器等による印刷機能等提供業務】

—政策課題「循環経済への寄与」の対応案—

# 政策課題「循環経済への寄与」の対応

## ■ 循環経済への寄与

- ▶ 循環経済への移行に向けた市場の牽引・イノベーションの促進
  - 資源循環型サービスを中心とした新たな品目の追加等
    - ▶ 資源循環型サービス、物品の購入からサービスの調達に転換可能な品目の選定・追加及び判断の基準等の見直し
  - 循環経済を後押しする仕組み・基準の織り込み等
    - ▶ ライフサイクル全体における資源循環の最適化を図るための判断の基準等の設定（上流工程における環境配慮設計等の取組）
    - ▶ サービサイジング、シェアリング、メンテナンス、リマニファクチャリング等のビジネスモデルの普及促進の後押し
    - ▶ 入口（資源消費）と出口（最終処分）を極力抑制し、2Rや高資源効率等を促進するための判断の基準等の検討及び設定
    - ▶ 使用済み製品等の回収・安定的な再使用・再生利用システムの構築、需給マッチング等を促進するための判断の基準等の設定

- グリーン購入法への実装可能性の検討及び対応、各種リサイクル法との連携の確保及び施策の相乗効果の発揮
- 第4次循環基本計画の見直し内容を踏まえた対応

# 追加する具体的な役務

## ■ 印刷機能等提供業務

- ▶ 印刷機能等提供業務に係る機器の「導入」とは、受注者が当該機器の全部または一部を導入することをいい、同時に受注者が当該機器以外の物品を導入する場合も含む（備考3）。
- ▶ 「印刷機能提供等業務」とは、印刷機能等提供業務に係る機器による印刷・出力に係る機能の提供及び関連する業務をいい、以下のいずれかの業務となる（備考4）。
  - 印刷機能等提供業務に係る機器の導入、導入した当該機器の保守業務及び導入した当該機器で使用する消耗品の供給業務
  - 印刷機能等提供業務に係る機器の導入及び導入した当該機器の保守業務
  - 印刷機能等提供業務に係る機器の保守業務及び当該機器で使用する消耗品の供給業務
    - ▶ 本業務には印刷機能等提供業務に係る機器の保守業務を含むこと。ただし、業務内容が保守業務のみの場合は対象とならない
    - ▶ 業務内容に印刷機能等提供業務に係る機器の導入又は消耗品の供給業務が含まれ、それらの物品が特定調達品目に該当する場合は、当該品目に係る判断の基準を満たすこと

### 3. SDGsのゴール・ターゲットの 達成に寄与する品目の検討

【食堂における食品ロス（12.3）等】

—政策課題「SDGsへの寄与」の対応案—

# 政策課題「SDGsへの寄与」の対応

## ■ SDGsへの寄与

### ▶ SDGsのゴール・ターゲットの達成に向けた仕組みづくり

#### ○ 複数の課題解決に寄与し、相乗効果を発揮する仕掛けづくり

- ▶ 気候変動対策及び循環経済の構築に対して同時に寄与する品目（再エネの導入・省エネの推進、気候変動対策、循環型社会の構築等）の選定及び判断の基準等の検討及び設定
- ▶ 持続可能性を含め生物多様性、森林等の環境保全に資する品目の選定及び判断の基準等の検討及び設定
- ▶ 環境・経済・社会の統合的向上を図る施策間及び主体間相互の連携の促進に資する品目及び判断の基準等の検討
- ▶ 我が国の低炭素技術、3R等資源循環技術等の環境技術の国際展開による国際協力・貢献の推進（国際整合性の確保等）

#### ○ 事業者によるSDGsの取組支援

- ▶ グリーン購入法の特定調達品目に係る判断の基準等とSDGsのターゲットとの関係の明示
- ▶ 環境物品等の製造・販売等による事業者のSDGsへの貢献

- SDGsに取り組む製造・販売事業者等の様々なアプローチの支援
- SDGs実施指針、第5次環境基本計画の見直し内容等を踏まえた対応

# 「食堂」に係る判断の基準等の見直し

- 食堂の運営に当たっての多様な環境負荷の低減
  - ▶ 食品廃棄物の最小化及び有効利用、ワンウェイの食器・容器等のリデュース、エネルギーや水の使用量の削減、食材の輸送効率化等
    - 食品廃棄物の削減及び有効利用
      - ▶ SDGsのゴール12・ターゲット12.3の達成（食品ロス）への寄与
      - ▶ 食品廃棄物の削減、有効利用（再使用、廃棄物の減容化・減量化及び再生利用）、発生抑制・再生利用等のための計画・目標
      - ▶ 提供する飲食物の量の調整、普及啓発等
    - ワンウェイの食器・容器等の使用削減
      - ▶ 繰り返し使用できる食器の使用
      - ▶ 食堂内におけるワンウェイのプラスチック食器・容器等の原則不使用
    - 食堂の運営に伴う電力、ガス等のエネルギーや水の使用量削減
      - ▶ 厨房・給湯設備、空調・照明設備等におけるエネルギー使用量、水使用量の把握及び省エネルギー・節水の推進

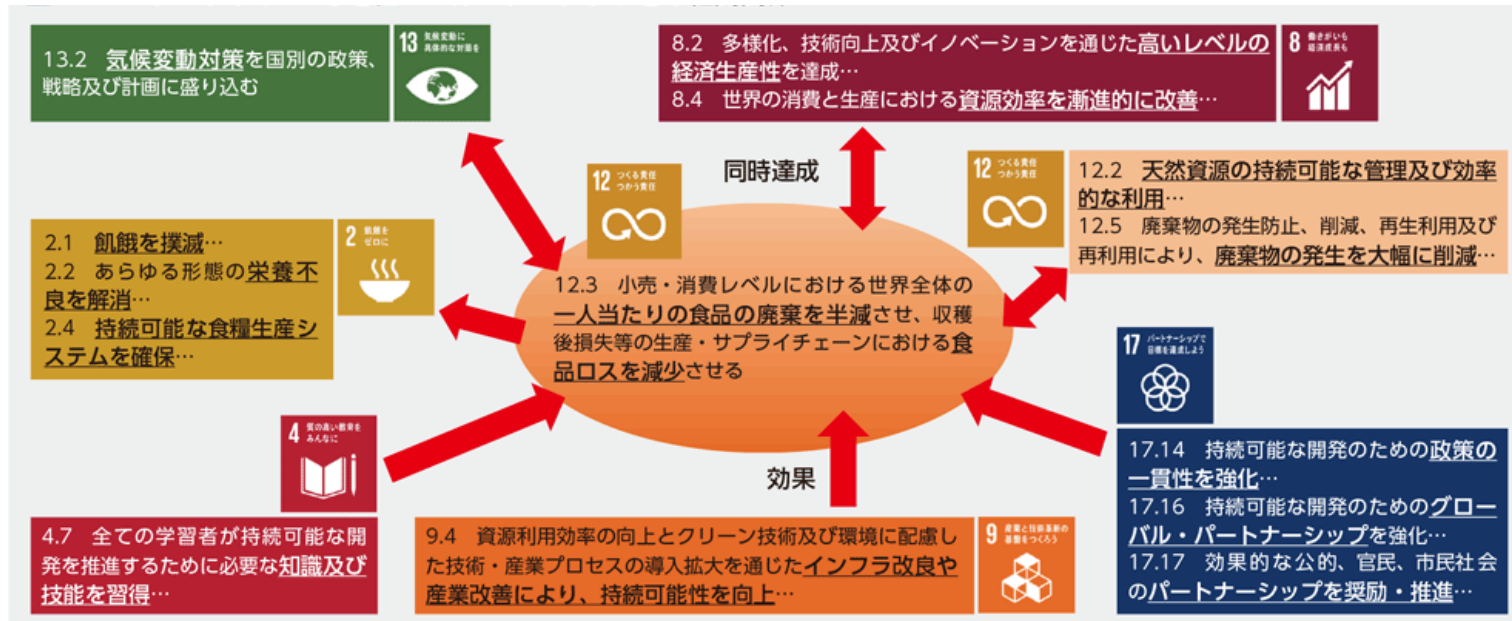


## つくる責任つかう責任（ターゲット12.3）

- ・2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。



# 【参考】SDGsのターゲット12.3と他のゴール・ターゲットとの相関関係



資料：平成29年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書



SDGsのロゴは  
国際連合広報センターより